

官民共創の新しいまちづくり協議会 議事概要

会議名	第 1 8 回伊那北駅周辺再生 WG			
開催日	2 0 2 6 年 8 月 2 6 日(水)			
開催時間	開会	18 : 30	閉会	19 : 30
開催場所	伊那市役所 2 階打合せスペース			
出席者				
協議会・WG メンバー	田畑和輝氏、笠井成樹氏、高橋明星氏、須永次郎氏			
事務局・職員	建設部 高橋参事、原課長、辰ノ口課長補佐、田尻主査			
関係者				
欠席者	北原俊文氏			
議事	1. 第 12 回「対話・つながり・実現の場」実施報告（初報） 2. 第 13 回「対話・つながり・実現の場」の実施について			

議事項目	概要	次のステップ
1. 第 12 回「対話・つながり・実現の場」実施報告（初報）		
・第 12 回「対話・つながり・実現の場」実施報告（初報）	○事務局 ・ 8 月 3 日（月）に第 12 回「対話・つながり・実現の場『女子高生による快適トイレプロジェクト』」を開催した。 ・ 女子中高生、女性建築担当者、美容師が参加し、女性目線からの具体的なニーズや意見が活発に出された。 ・ 多くの報道機関が取材に来場し、駅周辺整備に対する関心の高さがうかがえた。 ・ 現在の公共トイレについて、「汚れ・臭い」「害虫の発生」「清掃・管理不足」「寒い・暗い」「荷物置場の不足」「音・プライバシーへの配慮不足」「防犯面の不安」等の課題が挙げられた。 ・ 今後の公共トイレについて、「清潔さ」「安全性（防犯）」「快適性（荷物置場・メイク等）」が求められることが確認された。ハード面の改修だけでなく、ソフト面を含めた総合的な改善が不可欠である。	

2. 第13回「対話・つながり・実現の場」の実施について		
・第13回「対話・つながり・実現の場」の実施について	○事務局 ・10月～11月に実施する伊那北駅前広場（駐輪場横の市有地）へ大型テントを設置する社会実験に向け、具体的な内容を検討するワークショップを9月6日（日）13時～16時に伊那北地域活性化センター（きたっせ）にて開催する。 ・当日は、社会実験期間中の利用条件の提示をはじめ、参加者が実施したい内容の具現化、大型マップを用いたレイアウト検討、相乗効果を生むための参加者間マッチング、実施カレンダーを用いた日程の調整を行う。 ・利用申込書を用意し、実施内容や連絡先等を記入・提出してもらえ体制を整える。 ・これまでのワークショップでは、その場での成果物作成をもって完結することが多かったが、今回はワークショップで得た情報を参加者が持ち帰り、周囲の仲間と相談した上で、改めて出店等の申込みを行うことも想定している。 ・その他、社会実験期間中は大型テントにA I カメラを設置し、テントによる集客数や滞在状況等の数値データを収集・検証する予定。 ○WGメンバー ・今回のワークショップの対象者について、基本的にキッチンカー等の営業許可を持つ事業者に限定されるのか。営業許可を持っていない個人等も自由に出店できると誤解が生じないか懸念がある。 ○事務局 ・キッチンカー事業者に限らず、高校生の発表の場や交流機会の創出等、自由な発想を期待している。営業許可が必要な場合は、出店者自身が取得するか、保有者をを紹介する等の対応とし、誤解が生じないように当日丁寧に説明を行う。 ○WGメンバー ・手芸品や工芸品、雑貨等のクラフト販売、野菜の販売、フリーコーヒー等の無償提供であれば営業許可は不要と考えられる。コミュニケーションツールとして幅広く検討できる場とし、自由度の高いアイデア出しを促すことが望ましい。 ・目的をどこに置くかが極めて重要である。キッチンカーの出店を主目的としてしまうと他イベントと変わらない。「社会実験」であることを強く打ち出	

	し、市民等による新しい風景の創出や自由な活用を促す必要がある。 ・ 社会実験によって「何を検証したいのか」を関係者・参加者でしっかりと共有すべきである。 ○事務局 ・ あえて椅子やテーブルのみを配置する日も設定し、日常的な利用としてどのような必要があるかを検証した上で、将来的に高校生や人が自然と集まる場にしていきたい。 ○WGメンバー ・ 大型テントの高さにもよるが、ステージの設置や音響設備の貸し出し等を行い、ダンスやパフォーマンス等も披露できる場にできればなお良い。 ・ 大型マップによるレイアウト検討では、設置場所のスケール感が視覚的に分かるよう、屋台やキッチンカーが一度にどれくらい収まるのかを明示する必要がある。 ○事務局 ・ キッチンカー等の配置案の提示に加え、過去2回のワークショップにおける成果・アイデアを具体的にかたちにした一例も用意する。 ○WGメンバー ・ 高校生と対話する中で、まちづくり協議会の活動やワークショップの存在自体を知らない生徒も多い。学校への通知文の送付だけでなく、生徒へ確実に情報が届くような周知方法を再検討する必要がある。 ○事務局 ・ 効果的な周知方法をはじめ、市民全般に向けた広報の手法について見直しと改善を検討する。	
--	---	--